党県議団が吉村県知事に１１項目の新型コロナウィルス対応に関する申し入れ

2020年3月29日
Ⅳ-11号

◇発行◇
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子
＜連絡先＞
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

県議会閉会 新型コロナ対策を求める

２月19日開会した県議会定例会は、新年度予算を含む全議案を原案通り議決し、３月18日閉会しました。日本共産党山形県議団は、３月16日、県立博物館などの所管を教育委員会から知事部局に移管する観覧３議案に関徹県議が反対討論にたつとともに、それぞれの諸像委員会で県民要求実現や新型コロナウィルス対策などで力をつくしました。

県に申し入れをする日本婦人の会

新型コロナウィルス感染症の拡大が続くなか、安倍首相が２月27日に全国の小中高校に「一律休校」要請、県も同様の要請を行いました。

卒業式の時期でもある学校、児童生徒、保護者、関係者に大きな動揺と不安が起こりました。

２月28日には、新日本婦人の会山形県本部が県に子どもと保護者の不安解消のための緊急申し入れを行い私も同席しました。

日本共産党県議団申し入れ 子どもの安全と学習権を守れ

感染拡大の中で、学童保育、医療機関、中小業者など広範囲に影響が広がっています。３月２日には、日本共産党県議団として吉村美栄子県知事に対し、11項目の「新型コロナウィルス対応に関する申し入れ」を行いました。内容は、左記の通りです。

▽一律の臨時休校とせず、各学校長や設置者の柔軟な判断を尊重する。
▽子どもの安全と教育権を保障する。
▽学童保育、放課後児童ディサービスなど受け入れ先の人員確保、感染予防対策など
▽全国学力テスト、県学力テストの中止
▽マスク、消毒液の供給体制強化
▽新型コロナウィルスの検査体制強化、医師の判断で検査を受けられるようにすること
▽休校に伴う事業者の損失補償、労働者の減収対策
▽中小企業への支援策の構築、助成金や無利子融資。

3月2日県知事への申し入れ

など国へ要請することも含めたものになっています。

更に「学童保育では、午前中からの保育の体制が急には取れず苦労している。負担軽減を。」「医療機関や社会福祉施設などで労働者の休職によって施設利用者の安全と運営体制に支障をきたしている」など現場の不安の声を紹介しました。対応した若松正俊副知事は、党県議団の取り組みに敬意を表し、「休校中の学校施設の活用など柔軟に対応します」と答えました。

「借りても返せない」切実な声代弁

３・11商工労働観光常任委員会

県は、商工業振興資金（地域経済変動対策資金）を利用する中小企業・小規模事業者のうち売り上げ減少の著しい事業者について無利子融資を行うことを決め、３月４日から相談を受け付けました。

私は、対象者の要件緩和を求めるとともに、新型コロナウィルスで影響を受けている中小企業・小規模事業者の方々の「消費税増税にさらにコロナで売り上げが大幅減少」「いつまで続くのか先が見えない。不安だ。」「資金を借りても返せない」などの声を紹介し、「助成や給付を含めたさらなる支援が、国にも県にも求められている」と発言しました。木村和浩商工労働部長は、「融資制度については、政府も政策金融公庫の実質無利子の資金繰り対策を出しているので、併せて活用してもらいたい。新型コロナ対応では知事会を通して緊急提言を行っているが、今後も県として影響を把握して必要な対策を行うとともに、国へのも要請していきたい」と答えました。

※日本共産党は３月12日「国民生活の緊急防衛、家計、中小企業への強力な支援を」と題する緊急経済提言を発表しました。（詳細は３月13日付赤旗日刊紙をご参照ください）

全議員に説明の場を 議長に申し入れ

県議会では、新型コロナウイルスに関して、当初、会派代表者や議会運営委員会で状況報告や説明が行われてきました。しかし、安倍首相による全国の学校の休校要請が出されて以降、国民生活に大きな影響があり、一部で混乱も生まれていました。

日本共産党山形県議団は、３月２日に金沢忠一県議会議長に、全議員に説明し、質疑を行える場を設けるよう求め、申し入れを行いました。

４日、全県議が参加する予算特別委員会の冒頭に吉村美栄子知事から新型コロナウイルスに関する説明が行われました。

今議会の2020年度予算案や県政運営などについての報告は、次号に続きます。

首長の権限強化に反対討論　教育の自主性を

党県議団として、県立博物館などの所管を教育委員会から知事部局に移す関連議案に反対し、討論しました。その趣旨について以下お知らせします。

教育行政は、戦前の反省から、首長から独立した教育委員会制度を設けてきました。博物館などの社会教育施設も、首長による教育内容への不当な介入や権限集中を防止し、教育の自主性と地域住民に対する直接的責任、中立的、専門的な行政運営を担保するため、教育委員会が所管することとされてきました。

近年は、首長の政治的思惑によって教育の政治的中立性や独立性を損なう問題が各地で発生しています。知事部局による社会教育施設の所管も、知事の政治的思惑が運営に反映したり、行政の意向から独立して発揮されなければならない住民の自主性、自発性が阻害されたりするなどの様々な懸念を生じさせかねないものです。この条例案に際して教育委員会会議での議論を行わず、博物館協議会でも議論がなく、協議会委員の任期もすでに1月に切れていることも指摘しました。